

上島の文芸

弓削短歌会【弓削】

人生の黄昏に来て我知らず有難う・大丈夫口癖となる

地元 静子

受話器より蟹を勧める男の声留守番よそおいふわり断る

橋本喜代子

五葉松の剪定枝貰い婆の部屋みどりこんもり嫁女の才覚

平川 房子

八千歩に満たぬ山路の散歩道木々の芽吹きに春風やさし

福原 洋子

朽ちてゆく巴旦杏にも季は来て眼に柔らかき花咲かせいる

松本 悦郎

残されて生き越し我の二十二年積もる告げたき事の数かず

安川二三子

造船所の船渠に入りし車載船うしろの山を低く見するも

和田 綱郎

雀ごと違う声音に明けを告ぐ声のやさしき耳すませ待つ

有吉 貞子

美しき名に魅せられて求めたる胡蝶・佗助清し白花

石田富美子

待つことを楽しむに似て四季ごとに鉢に咲かせる草ぐさの花

上村美智子

新植の「たまみ」に天与の旨みあり初生り頂きやる気を起こす

島田 義治

双葉吟社【岩城】

ものの芽や知らず知らずに老すすむ

児島 泰

思い出を語るも供養春彼岸

林 七重

ものの芽のひそひそ話野も山も

山元 征子

ものの芽や健気な孫のボタン掛け

美濃部妃苗

げんげ咲く又道草のランドセル

古林 幹枝

故郷の多摩連山や春彼岸

伊佐 幹男

鐘の音を背にして参る彼岸かな

田中 華丘

そここゝに線香の煙 彼岸寺

森本 和佳

ものの芽を確かめて去る老農夫

田名後篁雨

相見ての老の姿や 彼岸寺

幸本 孤燈

今治法人会主催

小学生の税の作文

(平成22年3月)

《入選》

◎弓削小学校6年

尾崎 瞳

◎弓削小学校6年

竹川 穂香

◎弓削小学校6年

青木 愛海

《優秀校》

弓削小学校

第11回虚子・こもろ全国俳句大会

(平成22年3月)

《高校生の部 優秀賞》

◎水匂ふ風を読みとりかたつむり

弓削高等学校2年 天野花央里

◎秋の空呑み込んでいる青い海

弓削高等学校2年 村上 康祐

《小学生の部 特選》

◎かじかんだ指に息かけピアノ弾く

弓削小学校6年 竹川 穂香

第3回佐藤鬼房顕彰全国俳句大会

(平成22年3月)

《ジュニアの部》

◎高柳克弘 入選

来年は最上級生秋扇

弓削高等学校2年 原山 雄光

◎神野紗希 入選

海に照り返す光と流星と

弓削高等学校1年 益本 佳幸

◎佐藤成之 入選

望月の島の影となる人形師

弓削高等学校2年 坂井 育衣

第8回えひめスポーツ俳句大賞

(平成22年3月)

《ジュニアの部 金賞》

◎シャトル追ひラリ続けた秋の空

弓削小学校6年 竹川 穂香

浪切航太さん (弓削高等学校)

はかるくん大賞 受賞

この度、簡易放射線測定器「はかるくん」の研究作品の結果発表があり、弓削高等学校の浪切航太さんの研究作品「愛媛県内の自然放射線学習の拡充を図る「東海道・山陽新幹線」の旅」が、高校生部門1、390作品中、第1位となる「はかるくん大賞」を受賞しました。

今後の益々のご活躍を期待しております。



坂井志穂さん (弓削高等学校)

高校生懸賞論文コンテスト 受賞

3月13日(土)、平成21年度電気学会高校生懸賞論文コンテストの表彰式が行われ、弓削高等学校の坂井志穂さんの論文「イルミネーションによる癒しの世界の中で省エネ電気技術を探る」が、152編中、第4位となる佳作賞を受賞しました。



今後の益々のご活躍を期待しております。

ワーキングホリデーの

受入農家募集!

【事業概要】上島町では、島の生活に関心があり、農業を取組んで見たい方を対象に3日間のワーキングホリデーを実施しています。

【募集】農業体験の希望者を受入れ、実地指導して下さる農家を募集します。

・農作業は柑橘類の収穫、野菜苗の付けや収穫等、農家に応じ対応。援農に求められた方の3日間の賃金は上島町より、直接支払います。

【受入の条件】・昼食は農家が提供します。(農作業3日間)・農業の指導をお願いします。

受け入れを希望される農家は、受入農家として登録し、参加申込みがあった場合に役場から受入農家に可否の確認をさせて頂きます。

昨年度は6名の方が利用されました。

【申込み先】

上島町産業振興課

TEL 7512500 Fax 7512539



埼玉県から上島町岩城に定住し、4月から2年間農業研修をする金子さんです。

女性の山田さんも茨城県日本農業実践学園から来られました。

えひめの森林をみんなで守り育てよう

愛媛県では、平成17年度から5年間にわたり森林環境税を活用し、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」に取り組んできました。しかしながら、未だ整備されていない森林が多く存在していることや地球温暖化防止に向けた二酸化炭素吸収源として更なる森林整備が必要などの理由から、①税率の見直し②課税期間を5年間延長③活用事業の内容の拡充を行いました。県民共有の財産である森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくために、今後とも皆様のご理解・ご協力をお願い致します。



【第2期森林環境税の概要】

区分	内容
税制度の概要	納税義務者 [個人] 県内に住所がある人等 [法人] 県内に事業所等を持っている法人等
	税率 [個人] 年額700円 [法人] 県民税均等割標準税率の7%相当額
	課税期間 5年間(平成22年度~26年度)
納税方法	県民税均等割に上乗せして納めていただきます。
税収の使途	森をつくる 地球温暖化防止や災害の防止、水源のかん養など、県民の森林に対する期待の高まりに対処して行う森林整備を加速化します。
	木をつかう 持続的に森林整備を進めるために不可欠な県産材の需要拡大、山村経済活性化等を拡充促進します。
	森とくらす 県民参加による森林(もり)づくりを本格化します。

愛媛県森林環境税の詳しい内容は、愛媛県ホームページをご覧ください。

◎税の使途に関すること・・・森林整備課

◎税の仕組みに関すること・・・税務課